

1. 基本情報

- (1) 国名：ケニア共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：ケニア政府の中核において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と同国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって同国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ケニアは、東アフリカ地域の政治、経済の中核を担う国であり、ソマリア、スーダンなどの和平プロセスに意欲的であることから、同国への支援はアフリカにおける平和構築に資するとともに、域内経済への波及効果も大きい。

また、ケニアはインド洋に面したモンバサを起点とし内陸国への玄関口としての役割を担っており、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）戦略を推進する上で最も重要なパートナーの一つ。特に、我が国は東アフリカ北部回廊の戦略的な要衝であるモンバサ地域において港湾や周辺道路の開発協力を実施しており、協力関係の維持・強化は重要。政権中枢で将来活躍が見込まれる若手行政官の人材育成を支援することは、我が国の主要外交政策である「自由で開かれたアジア太平洋」の目指す「法の支配」（ガバナンス能力強化）や「経済的繁栄の追求」（人的連結性）に合致するものである。

なお、我が国のケニアへの協力規模はサブ・サハラアフリカ最大であり、首都ナイロビは2016年8月のアフリカ大陸初の第6回アフリカ開発会議（TICADVI）の開催地となった。我が国は、TICADVIにおいて、質の高さを活かした人材育成を支援することを表明しており、本計画はこれを具体化するものである。

- (2) 当該国における中核人材育成の現状・課題及び本計画の位置付け

ケニアにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本計画が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

対ケニア共和国国別開発協力方針（2012年4月）では、「持続的な経済・社会の発展の促進」を基本方針とし、①経済インフラ整備、②農業開発、③環境保全、④人材育成、⑤保健・医療を重点分野として定めている。また対ケニア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2018年3月）においても、①経済インフラ整備、②産業開発、③農業・農村開発、④ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、⑤環境を重点分野としており、本計画はこれら方針・分野に合致する。

3. 計画概要

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容：1期あたり最大15名（修士課程14名，博士課程1名），計4期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また，協力準備調査では4期分の計画を策定し，戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・ 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・ 留学生の滞日に関し，来日準備，留学中のモニタリング，帰国準備等を行う。
- ・ 留学生への奨学金支援，大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法：協力準備調査の実施者を公示で選定し，原則として当該調査の実施者を本計画の実施代理機関としてJICAが推薦する予定。

② 期待される開発効果（詳細は協力準備調査で確認。）

- ・ 留学する学生数（修士56名，博士4名）
- ・ 本計画の実施により，若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し，各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ 若手行政官等が帰国後，課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し，所属組織等においてリーダーシップを発揮することで，当該組織が強化される。
- ・ 留学生受入による，二国間の相互理解及び友好親善関係の構築，受入大学等の国際競争力の強化，国際的な知的ネットワークの強化等に資する。

③ 計画実施機関／実施体制：計画実施機関として，財務省（The National Treasury and Planning），公共サービス・青年・ジェンダー省（Ministry of Public Service, Youth and Gender Affairs）等が想定される。詳細は協力準備調査にて確認する。

④ 他機関との連携・役割分担：特になし

⑤ 運営／維持管理体制：本計画の円滑な実施のために，ケニアにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は同国政府関係者（財務省，公共サービス・青年・ジェンダー省等）及び日本側関係者（在ケニア日本大使館，JICAケニア事務所）で構成し，主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

(2) その他特記事項

- ・ 類似の留学生事業を英国，米国，中国，ドイツ等が実施している。
- ・ 環境社会配慮：本計画は，「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上，環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため，カテゴリCに分類される。
- ・ ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し，協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の人材育成奨学計画では，受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため，中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。本計画では，事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることが可能とするべく，協

力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく4期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施する。

以 上